

## 『公共事業と財政』再考（1）

山 田 明

### 1. 『公共事業と財政』その後

拙著『公共事業と財政—戦後日本の検証』（高菅出版、2003年2月）を刊行してから2年半近くが経過した。厳しい出版事情のなかで、一定の読者を確保して2004年11月には第2刷も発行できた。

拙著に対する書評や紹介はいくつかあるが、次の2つをとりあげたい。中山徹氏は「難解そうなタイトルだが、内容的にはわかりやすく、非常に読みやすい」と紹介したうえで、最近の公共事業改革と財政の関係、公共事業改革の評価などについての検討を要望している。<sup>1)</sup> 平剛氏も拙著の各章をコンパクトに紹介して、「本書は戦後の公共投資政策の展開をその時代の経済的な背景を踏まえつつ、丹念に因果関係を掘り起こしている。また、それにとどまらず、財政危機や地域開発政策、財政制度の構造改革など、それぞれ異なった切り口からの分析を通して、公共投資政策あるいは広く財政の抱える課題を鮮やかに浮かび上がらせている」と評価している。そして、公共投資の地域配分とその経済効果ないし影響、とくに地域の雇用面からの詳細な検討と提言を求めている。<sup>2)</sup>

宮本憲一教授からは研究会の場などで貴重なコメントをいただいた。<sup>3)</sup> 高度成長期の社会資本充実政策や社会資本の理論のより突っ込んだ分析、土地や金融問題などからのアプローチが要望されるとともに、次の2点について問題が提起された。<sup>4)</sup>

第1に社会資本論に関連した問題である。コンビナートなどの「地域独占」だけでなく、民間資本の領域が社会資本なくして活動できなくなった資本主義経済の解明が重要になっている。共同社会的条件である社会資本を資本が組み込むことによる矛盾について、民営化・民活といった今日的な状況と関わらせて明らかにしていく。資本にとっては利潤率が低下するわけで、国や地方自治体などの公共部門が補助金などで支援することになるが、それにより財政危機が生ずる。資本の活動と公共部門との諸矛盾、資本蓄積と財政危機を解明するのが、社会資本論の今日的な課題となる。

第2に「財政秩序」という視点からの公共事業へのアプローチである。大蔵省（現財務省）は建設国債だけでなく、特例債（赤字国債）を毎年認めるようになり、財政法第4条や第5条に違反するようなことをやってきた。自治省（現総務省）も地方債と地方交付税をセットにした財政措置をとり、交付税の補助金化や財政危機をもたらしてきた。90年代は戦後の財政システムが崩れたという点で画期をなし、「財政秩序」「財政責任」という視点から公共事業を分析していく必

要がある。

拙著に対するいくつかの「注文」や指摘を検討して、なるべく早く続編を刊行したいが、とりあえずは『公共事業と財政』再考として作業を継続的に進めていきたい。そこで本稿では、拙著でとりあげた時期以降の公共事業と社会資本整備をめぐる動き、公共事業と財政の新たな問題状況、現在進行中の「構造改革」における公共事業の再編と公共事業見直しを検討していきたい。

## 2. 「構造改革」と公共事業見直し

2001年6月に閣議決定された「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」、いわゆる骨太の方針は、不良債権問題の抜本的な解決とともに、民営化や規制改革をはじめ7つの改革プログラムを提起した。そして「我が国の諸制度は、戦後、非常によく機能し、高度成長を支えてきた。しかし、現在ではそれがややもすれば非効率な（すなわち費用に見合う効果を生まない）事業等を生む仕組みになってしまっている。近年、経済の力強さが失われてきた大きな要因は、こうした非効率な部分が拡大してきたこと」だとして、公共事業・社会保障・地方財政の3分野をあげ、抜本的な制度改革を求めている。

「構造改革」のなかで差し迫った政策課題が財政再建であり、こうした3分野を中心に歳出改革が実施される。2002年度には国債発行30兆円以下、プライマリー・バランスの黒字化を中期目標として掲げた。そして2006年度までの間、一般政府支出を対GDP比で2002年度の水準を上回らない程度とすることにより、2010年代初頭における国と地方の基礎的財政収支の黒字化を目指すことが「構造改革と経済財政の中期展望」に示された。こうした基本方針を踏まえて、2003年度と04年度予算においては、国の一般会計歳出および一般歳出をともに実質的に前年度の水準以下に抑制することが目標とされた。

骨太の方針のなかで公共事業の問題点として、硬直性や依存体質を生む仕組み、欧米諸国と比べて非常に高い投資規模などがあげられた。とりわけ硬直性の打破に向け、分野別の配分に硬直性をもたらしている特定財源の仕組み、公共事業関係の長期計画の見直しである。それで2002年度には公共投資の10%削減と特定財源の見直し、03年度には長期計画9本の一本化と公共事業コスト構造改革が提起された。公共事業長期計画の見直しに関連して、「巨額の赤字を生んでいるプロジェクトの存在に鑑み、特殊法人等が借入金等で実施する公共事業については、経済社会の変化等を踏まえ、採算性を厳しく検証するとともに、情報開示を進め、将来の国民負担につながらないようにする」と指摘している。道路特定財源をめぐる問題とともに、道路4公団をはじめとした特殊法人見直しが「構造改革」の焦点となってくる。

わが国は国民経済のなかで公共事業が大きなウェイトを占めており、「公共事業依存国家」「土建国家」などと呼ばれている。公共事業のなかで最大なのが道路であり、「道路国家」と言えなくもない。<sup>5)</sup> 道路は高度成長期から一貫して行政投資実績で最大の費目であり、最近ではウェイ

## 『公共事業と財政』再考(1)

トをさらに上昇させ3割近くを占めている。「道路国家」ゆえに、道路が公共事業と特殊法人見直しの焦点となり、いわゆる道路族議員との「攻防」を経て次のような改革方向が決まった。日本道路公団・首都高速道路公団・阪神高速道路公団は廃止し、4公団にかわる新たな組織・採算性の確保は内閣におく「第三者機関」で一体として検討し、具体的内容を2002年中にまとめる。当初は3.8兆円余りにのぼる本四公団の債務処理をめぐって道路4公団の統合問題も浮上したが、それは先送りされることになった。

内閣におく「第三者機関」である道路4公団民営化推進委員会の最終報告を経て、03年12月に政府・与党は民営化の基本的な枠組みを決定した。<sup>6)</sup> 4公団は05年度に総額40兆円の債務と道路資産をもつ独立行政法人「保有・債務返済機構」、6つの民営化会社に上下分離する。高速道路建設はコストを一定削減することで、これまでの整備計画を維持する。全長9342キロの高速道路整備計画は、すでに7343キロは整備済みであり、残る1999キロを新会社と「新直轄方式」で整備する。国土交通省は直轄高速道の1次指定区間として27区間699キロ(3兆円のうち2.4兆円)を決定した。直轄高速道の残り0.6兆円の事業分については、公団民営化後に方針を決めることになる。発足する新会社との協議で、新会社が建設するのを困難と判断した区間などを2次指定するという。

こうして結局、高速道路は当初の計画通りに建設されることになり、マスコミも注視した公共事業見直しも最初から頓挫することになる。高速道路だけでなく、整備新幹線や拠点空港(とくに関西空港2期事業)、ダムなどの建設が進められている。公共事業は予算的に制約される中で、特定の事業、特定の地域(とくに大都市圏)に重点化する傾向を強めている。それと公共事業の長期計画や配分のあり方、コスト面などで見直しが進められる。

まず2002年1月に630兆円公共投資を定めた「公共投資基本計画」が廃止された。1980年代後半からの日米構造協議において、公共投資が日本の対米黒字削減の切り札とされ、1990年からの10年間に430兆円にのぼる投資を「公共投資基本計画」として実行することになった。その後、93年12月の経済改革研究会報告(平岩レポート)で経済の活力がある間に社会資本整備を推進するという方針が打ち出され、1994年に新たな「公共投資基本計画」を策定した。これは1995～2004年度の10年間を対象とし、今後の公共投資について基本方向を総合的に示すもので、計画期間中におおむね630兆円(弾力枠30兆円を含む)の公共投資を行うとした。

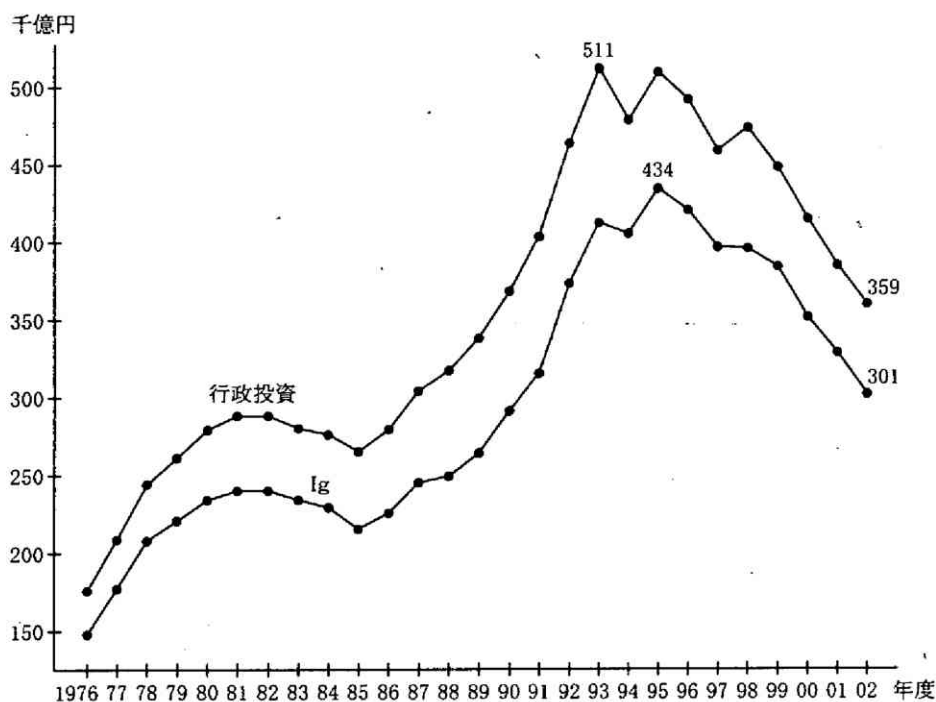
97年6月には財政構造改革により、計画期間を3年間延長し、600兆円ベースでみて10年間で470兆円程度へと投資規模の実質的縮減を図ることになる。また公共事業予算の配分に関して、経済構造改革関連の社会資本(高規格幹線道路等、拠点空港、中枢・中核港湾、市街地整備等)について、物流の効率化や経済活性化に資するものを中心として、優先的・重点的に整備するとした。そして、2002年1月に閣議決定された「構造改革と経済財政の中期展望」において、公共事業関係の長期計画の見直しが提起され「公共投資基本計画」は廃止された。

03年10月には「社会資本整備重点計画」が閣議決定された。社会資本整備に関する長期計画全般の見直しを行い、その内容について抜本的な改革を行うとともに、従来の事業分野別の緊急措置法に基づく体系を改め、9長期計画（道路、交通安全施設、空港、港湾、都市公園、下水道、治水、急傾斜地、海岸）を重点計画に一本化した。16社会資本整備長期計画は、社会資本整備重点計画と漁港漁場、土地改良、廃棄物、森林、住宅の6本に再編された。国土交通省によれば、「社会資本整備重点計画」は1954年以来50年ぶりの改革であり、計画内容を作る側の「事業費」から、国民から見た「達成される成果」に転換したとしている。ただし、公共事業長期計画を一本化しても、肥大化した公共事業削減につながる保証はなく、閣議決定で重点計画が決められることなどの問題点が指摘できる。<sup>7)</sup>

### 3. 公共事業と国地方の財政関係

拙著『公共事業と財政』では、1990年代までの統計を使って公共事業と社会資本整備の動向を分析した。それ以降のできるだけ最新の統計から、公共事業と国地方の財政関係を検証していきたい。

図1は1970年代後半から2002年までの行政投資と公的固定資本形成（I g）から公共投資の推移を示している。両者はほぼ同じ投資対象を集計したものであるが、行政投資は用地補償費を含んでおり、投資額もそれだけ大きくなる。バブル時代に地価が急上昇して、80年代後半には行政投資がI gをかなり上回った。



(資料出所) 『行政投資』より作成。

図1 公共投資の推移

## 『公共事業と財政』再考（1）

公共投資は70年代後半に急増したが、80年代に入り国の「財政再建」路線のもとで圧縮される。85年を底にして拡大に転じて、バブル経済のもとで急膨張をつづける。行政投資は93年の51.1兆円、I gは95年の43.4兆円をピークにして、その後は下落傾向をたどってきた。2002年度には行政投資が35.9兆円、ピーク時から15.2兆円減少している。I gも30.1兆円と13.3兆円の下落となっている。90年代後半からの下落のカーブは、80年代の「財政再建」の頃より激しいものがあり、バブル崩壊から財政危機、「構造改革」下の公共事業削減に至る公共投資の構造変化を物語っている。

表1は国民経済計算における公的総固定資本形成を主体別に集計したもので、国と地方の公共投資の会計別内訳、公共投資と財政の関係を把握できる。公的総固定資本形成は1980年から1990年で5.1兆円、1990年と2000年では5.8兆円の増加であり、10年単位では同じような傾向を示している。90年から95年には14.8兆円も増加している。とくに地方の10兆円増が目立つが、国も増加したので地方の構成比はいくぶん低下している。2000年は34.3兆円であり、95年から9兆円も減少したことになる。とりわけ一般政府の普通会計を中心に地方の落ち込みが激しく、地方財政危機の影響が明確にあらわれている。

表1 公的総固定資本形成の推移

単位：億円

	1980		1990		1995		2000	
	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%
中央	80,294	34.3	65,451	22.9	112,341	25.9	92,408	26.9
一般政府	23,797	10.2	32,783	11.5	51,897	12.0	53,100	15.4
一般会計	5,161	2.2	3,782	1.3	12,613	2.9	11,574	3.4
非企業特別会計	17,182	7.3	25,564	9.0	36,483	8.4	39,175	11.4
事業団（その他）	1,451	0.6	3,436	1.2	2,801	0.6	2,350	0.7
公的企業	54,496	24.1	32,668	11.4	60,444	13.9	39,309	11.4
地方	153,447	65.5	219,251	76.8	319,645	73.7	250,156	72.8
一般政府	132,866	56.7	193,103	67.6	276,803	63.8	213,872	62.2
普通会計	114,080	48.7	163,233	57.2	232,570	53.6	174,442	50.7
非企業特別会計	18,787	8.0	29,869	10.5	44,233	10.2	39,430	11.5
公的企業	20,581	8.8	26,149	9.2	42,842	9.9	36,283	10.6
社会保障基金	511	0.2	826	0.3	1,626	0.4	1,175	0.3
総固定資本形成計	234,252	100.0	285,528	100.0	433,612	100.0	343,739	100.0

（資料出所）『財政統計』各年版より作成。

表2は行政投資の事業主体・資金負担別内訳の推移を示したものである。2002年の事業主体別内訳は国25.6%、都道府県32.1%、市町村42.3%であり、対前年度比較では各々4.4%、8.3%、6.7%の減少となっている。近年はほぼ国2、都道府県3、市町村4という割合で推移している。

資金負担別では国費36.2%、都道府県費27.9%、市町村費35.9%であり、対前年比では各々10.8%、2.7%、5.1%の減少である。国費の負担割合は90年には31%まで落ち込んだが、近年は増加傾向にある。都道府県費と市町村費は90年と比べると、いくぶん低下傾向にある。

表2 事業主体・資金負担別行政投資の推移

単位：%

		1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2002
事業主体別	国	19.6	24.6	21.3	33.8 (23.1)	30.4 (24.0)	23.7 (23.0)	21.3	21.6	25.6
	都道府県	42.5	39.6	39.2	29.2 (33.9)	28.8 (31.6)	32.8 (33.2)	33.6	35.0	32.1
	市町村	37.9	35.7	39.5	37.1 (43.0)	40.7 (44.4)	43.4 (43.9)	45.1	43.4	42.3
資金負担別	国費	41.2	42.7	36.5	49.3 (41.1)	49.3 (44.6)	41.0 (40.5)	31.0	35.5	36.2
	都道府県費	28.8	28.5	30.4	21.5 (24.9)	20.4 (22.3)	24.8 (25.1)	29.9	28.3	27.9
	市町村費	30.0	28.8	33.1	29.2 (33.9)	30.4 (33.2)	34.1 (34.5)	39.1	36.2	35.9

注) ( ) は電電公社、国鉄等の投資額を除外した数値である。

(資料出所)「都道府県別行政投資実績調査」より作成。

地域政策研究会編『行政投資』(2005年4月)では事業主体別行政投資の動向について、大都市圏と地方圏とに区分して分析している。<sup>8)</sup> 国主体の行政投資では、1985年から91年まで地方圏の投資がほぼ同程度の水準で推移しているのに対し、大都市圏の投資額が着実に増加してきた結果、大都市圏が地方圏を大きく上回るようになる。93年以降は大都市圏の投資額が減少に転じ、地方圏は98年に最高額を示したものの、99年には再び減少となった。地方公共団体主体の行政投資は、85年以降いずれも増加しているが、大都市圏の投資額の伸びが地方圏に比べて高かった結果、大都市圏の構成比が高まっている。大都市圏では93年、地方圏では95年に最高額を示しているが、以後それぞれ減少傾向に転じている。

図2は国の一般会計の公共事業関係費などの推移を示している。国の公共事業関係費は、バブル崩壊後の景気対策により1993年から99年にかけて膨張をつづけた。92年8月の10兆円規模の「総合経済対策」を皮切りに2000年11月の「日本新生対策」まで、経済対策という名の景気対策が継続される。景気対策の柱は公共事業であり、地方単独事業を中心に地方財政を全面的に動員して実施された。それで一般政府(国と地方等)の公共投資のGDP比も6%前後まで上昇している。公共投資は2000年をさかいにして下落に転じ、04年度予算の公共事業関係費は7.8兆円とピーク時の半分ほどの規模である。地方等を含めた一般政府のGDP比も02年度には4.6%まで低下している。

表3の国土保全および開発費の推移から、公共事業をめぐる国地方の財政関係が明らかになる。2003年度の国土保全および開発費は純計で24.5兆円であり、90年と比べて1兆円ほど増えている

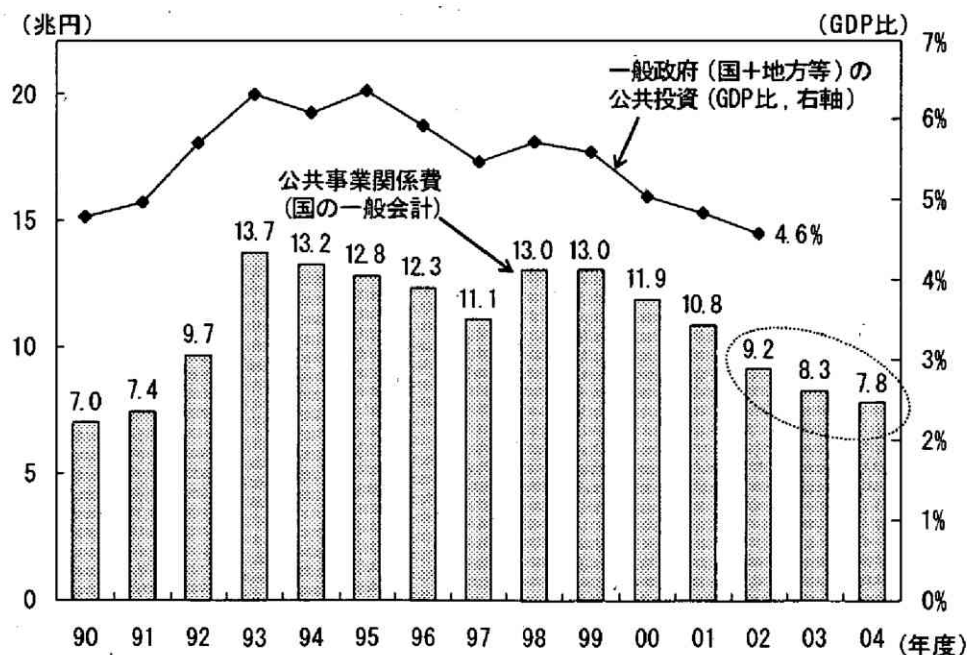
## 『公共事業と財政』再考(1)

が、95年から9.5兆円減少している。国地方の純計歳出額のなかで国土保全および開発費が占める割合は92年度に21.3%であり、社会保障関係費の21.6%と同じ水準であった。それが2003年度には16.6%まで低下して、公債費の19.5%より下回っている。その一方で、社会保障関係費は26%まで上昇している。

表3 国土保全及び開発費の推移

	1980	1985	1990	1995	2000	2003
国						
一般会計	59,750	58,107	58,991	109,376	102,361	82,481
特別会計	42,200	46,479	63,314	102,617	92,345	79,133
計(A)	67,967	72,496	89,272	151,950	133,919	111,457
地方(B)	112,057	134,351	198,391	264,122	223,651	184,672
国→地方(C)	35,935	35,575	44,190	61,395	51,342	38,412
地方→国(D)	4,601	6,579	11,379	14,952	15,467	12,812
(A)-(C)(E)	32,032	36,921	45,082	90,555	82,577	73,045
(B)-(D)(F)	107,456	127,772	187,072	249,170	208,184	171,860
(E)+(F)(G)	139,488	164,693	232,154	339,725	290,761	244,905
(F)/(G)	77.0	77.6	80.6	73.3	71.6	70.2
(C)/(A)	52.9	49.1	49.5	40.4	38.3	34.5

(資料出所)『地方財政白書』各年版より作成。



(備考) 内閣府「国民経済計算」、財務省「財政統計」等により作成。

資料出所) 内閣府編『構造改革評価報告書2』2004年、22ページ。

図2 公共投資の規模の推移

純計額に占める地方のウェイトは70%であり、90年から10ポイント低下している。バブル崩壊後の地方財政危機により、ピークの95年度からの落ち込みが地方ほど顕著であったことによる。

それと注目されるのが「国から地方に対する支出」の動向である。これは地方交付税や地方特例交付金、地方譲与税および国庫支出金などの合計額であり、80年の52.9%から2003年には34.5%へと15ポイントも落ち込んでいる。これは補助金削減をはじめとして、公共事業をめぐる国地方の財政関係として、「地方から国に対する支出」（地方財政法第17条の2の規定による地方公共団体の負担金）とともに重要な変化として注目される。

表4は普通建設事業の推移を示している。普通建設事業の純計額は95年の31.1兆円をピークに減少傾向となり、2003年には18.3兆円と15兆円余り落ち込んでいる。なかでも単独事業の落ち込みが顕著であり、95年の半分近い規模となっている。単独事業は大都市圏の自治体を中心に80年代後半から大きな伸びをつづけ、88年には補助事業を上回ったが、地方財政危機の影響をまともに受けて下落に転じた。<sup>9)</sup> 補助事業も落ち込んでいるが、単独事業ほどではなく、普通建設事業に占めるウェイトも回復しつつある。単独事業と補助事業が落ち込むなかで、国直轄事業は拡大傾向にあり、普通建設事業に占めるウェイトを高めてきた。

表4 普通建設事業の内訳

	1980	1985	1990	1995	2000	2003
単位：億円						
補助事業						
純計	86,974 (60.0)	80,061 (53.1)	85,021 (37.6)	125,473 (40.3)	105,138 (44.0)	78,735 (43.1)
都道府県	50,310 (78.2)	48,968 (60.7)	56,118 (47.7)	85,481 (48.8)	71,420 (52.0)	52,949 (50.9)
市町村	41,784 (53.4)	35,540 (45.4)	33,121 (28.4)	47,122 (31.7)	39,092 (34.0)	29,586 (33.5)
単独事業						
純計	53,540 (36.9)	64,267 (42.6)	129,917 (57.5)	171,043 (55.0)	118,570 (49.6)	91,077 (49.9)
都道府県	9,921 (15.4)	25,940 (32.1)	51,606 (43.9)	76,856 (43.9)	52,036 (37.9)	39,774 (38.3)
市町村	36,120 (46.1)	42,152 (53.9)	82,423 (70.7)	99,960 (67.2)	70,657 (61.4)	54,567 (61.7)
国直轄事業						
純計	4,457 (3.1)	6,374 (4.2)	10,908 (4.8)	14,615 (4.7)	15,309 (6.4)	12,691 (7.0)
都道府県	4,080 (6.3)	5,822 (7.2)	9,924 (8.4)	12,907 (7.4)	13,906 (10.1)	11,257 (10.8)
市町村	377 (0.5)	553 (0.7)	983 (0.8)	1,708 (1.1)	1,403 (1.2)	1,434 (1.6)
普通建設事業計						
純計	144,971	150,702	225,846	311,131	239,017	182,503
都道府県	64,311	80,730	117,648	175,244	137,362	103,981
市町村	78,281	78,245	116,527	148,790	115,056	88,374

注) 2000・03年度の市町村の普通建設事業費には県営事業負担金を含む。( )は各々の普通建設事業費に占める割合である。

(資料出所)『地方財政白書』各年版より作成。



## 『公共事業と財政』再考（1）

普通建設事業の主な財源内訳からも地方財政との関係が把握できる（表5）。普通建設事業の財源として90年代以降は地方債が大きなウェイトを占めてきた。95年度には一般財源より地方債の方が大きくなり、それが地方財政の負担を強めてきたのである。こうした傾向は補助事業より単独事業ほど顕著であり、単独事業と地方財政危機との関係が注目される。

表5 普通建設事業の主な財源内訳

単位：%

	1990			1995			2000			2003		
	国庫	地方債	一般	国庫	地方債	一般	国庫	地方債	一般	国庫	地方債	一般
普通建設事業	15.3	24.4	50.7	20.6	42.1	28.1	22.5	40.5	28.1	22.1	38.4	29.0
補助事業	40.6	27.9	26.1	51.1	33.9	10.1	51.1	34.2	9.2	51.2	34.8	8.8
単独事業	—	21.3	65.9	—	45.6	41.8	—	43.2	44.4	—	38.0	46.8

注) 国庫は国庫支出金、一般は一般財源の略。

(資料出所) 『地方財政白書』各年版より作成。

## 4. 若干の論点整理

以上のように、拙著で検討した以降の政策動向や統計資料から、公共事業と財政をめぐる新しい問題状況が散見される。『公共事業と財政』再考という角度から、さしあたり次の2点から論点を整理していきたい。

第1に、現在進められている「構造改革」下の公共事業見直しをどう評価するかである。道路公団民営化に代表されるように、「構造改革」の最初の標的は公共事業であり、政治経済を揺るがすような「改革劇」が演じられた。現在は郵政民営化や三位一体改革に舞台が移っている。なぜ民営化なのかが曖昧なまま「改革劇」が演じられ、結局は高速道路が当初の計画通りに建設されつつある。経済活性化や効率化のもとに、公共事業とりわけ大規模プロジェクトは重点化して実施されており、こうした現実を踏まえて見直しを評価していく必要がある。公共事業長期計画の見直しも、計画と現実を関連づけた評価が求められよう。

第2に、公共事業削減が地域や雇用にどのような影響を与えているかである。公共事業は地方財政危機、そして「構造改革」のもとで量的に縮減されてきた。とりわけ単独事業を中心に地方公共事業の落ち込みが顕著になっている。公共事業と地方財政の関係について、1990年代から2000年代への構造変化を統計的にもさらに検証していく必要がある。地域的には公共事業への依存度が高い自治体ほど、公共事業削減の影響は大きくなり、それは地域経済の動向にも反映している。公共事業の地域配分、公共事業と地域経済、とりわけ雇用問題との関係を検討していく必要がある。

## 注

- 1) 『おおさかの住民と自治』特集第44号、2003年8月、44～45ページ。
- 2) 『財政学研究』第33号、2003年10月、132～134ページ。
- 3) 2003年6月28日に京都で開催された国家経済研究会において、拙著の「書評会」が行われた。「書評会」では、まず滋賀大学の只友景士氏から拙著の紹介と問題提起があり、つづいて宮本憲一教授をはじめとした研究会メンバーから貴重なコメントを受け、公共事業研究にたいして多くの示唆が得られた。
- 4) 宮本教授の2つの問題提起などを受けて執筆した論文が、『財政と公共政策』創刊号(2003年10月)に寄稿した『日本型公共政策』と公共事業である。
- 5) 毎日新聞は道路公団改革の裏側をさぐる特集記事(第1部2003年12月22日～)に「道路国家」というタイトルをつけている。
- 6) 日本経済新聞は「首相の責任問われる道路公団改革の挫折」と題した社説で、政府案は現在の公団を厚化粧しただけと厳しく批判した。「借金を減らすために無駄な道路を造らない」という民営化委員会の主張を退け、「道路を造るために借金を続ける」という正反対の方式を採用したとする(2003年12月23日付)。朝日新聞も同日付で「何のための民営化か」と題した社説を掲げ、道路改革の骨抜き、公共事業見直しの挫折を批判している。
- 7) 「総合的な国土の形成を図るための国土総合開発法等の一部を改正する等の法律案」が今国会に上程されている。社会経済情勢の変化に適切に対応するため、国土総合開発計画について、名称を国土形成計画に改めるとともに、計画事項の拡充、都道府県等による提案制度および広域地方計画の創設などを行うものである。毎日新聞は2005年2月20日付の社説で「全総や社会資本整備長期計画を根拠にした開発利権を根絶やしにするためにも、国が開発を総括する法体系はいらない」と述べている。
- 8) 地域政策研究会編『行政投資』2005年4月、地方財務協会、40～46ページ。
- 9) 地方単独事業は普通建設事業を中心とした一般事業と特別事業に大別される。特別事業は「特別の地方債等を財源として公共施設の整備充実を推進するための事業」であり、90年代以降に増大をつづけ、2000年には全体の76%を占めた。特別事業は2003年に半減したが、それは長期計画事業が計上されなくなったことが大きく影響している。2005年の地方財政計画では、一般事業7兆292億円に対して、特別事業は5兆3408億円となっている。特別事業のなかで大きいのが、臨時地方道を中心とした特別単独事業、合併特例事業、過疎対策事業、地域再生事業、地域活性化事業などである。

## 『公共事業と財政』再考(1)

附表 行政投資の推移(全国)

単位:100万円

		2000年		2001年		2002年	
		金額	%	金額	%	金額	%
I	道路	11,685,740	28.2	10,960,576	28.5	10,594,105	29.5
	港湾	827,629	2.0	758,495	2.0	709,184	2.0
	空港	254,778	0.6	278,983	0.7	269,978	0.8
	その他交通手段	832,624	2.0	727,787	1.9	703,412	2.0
	電気・ガス	71,573	0.2	64,182	0.2	51,347	0.1
	港湾整備	42,767	0.1	38,673	0.1	38,972	0.1
	工業用水道	78,276	0.2	59,396	0.2	56,685	0.2
	農林水産	3,752,507	9.1	3,454,246	9.0	3,064,949	8.5
	小計	17,545,894	42.4	16,342,338	42.5	15,488,632	43.1
II	都市計画	2,110,208	5.1	1,851,177	4.8	1,745,075	4.9
	住宅	1,836,089	4.4	1,759,694	4.6	1,505,854	4.2
	宅地造成	426,340	1.0	388,883	0.1	305,375	0.9
	環境衛生	1,320,086	3.2	1,461,645	3.8	1,272,133	3.5
	上水道	1,578,119	3.8	1,484,477	3.9	1,474,469	4.1
	下水道	3,923,813	9.5	3,561,108	9.3	3,308,061	9.2
	厚生福祉	1,895,004	4.6	1,727,711	4.5	1,695,052	4.7
	文教施設	2,838,101	6.9	2,656,635	6.9	2,120,925	5.9
	観光施設	13,059	※	21,602	0.1	10,143	※
	その他	76,838	0.2	64,864	0.2	38,702	0.1
小計	16,017,657	38.7	14,977,796	39.0	13,475,789	37.5	
III	治山治水	3,841,928	9.3	3,505,296	9.1	3,348,882	9.3
	海岸保全	211,670	0.5	186,700	0.5	173,335	0.5
	災害復旧	614,270	1.5	473,943	1.2	423,155	1.2
	失業対策	28,240	0.1	38,405	0.1	18,286	0.1
	小計	4,696,108	11.3	4,204,344	10.9	3,963,658	11.0
IV	官庁営繕	891,721	2.2	819,670	2.1	1,024,793	2.9
	収益事業	37,388	0.1	39,390	0.1	31,395	0.1
	その他	2,202,583	5.3	2,065,626	5.4	1,919,081	5.3
	小計	3,131,692	7.6	2,924,686	7.6	2,975,269	8.3
合計		41,391,351	100.0	38,449,164	100.0	35,903,348	100.0

注) (1) 2000年から厚生福祉に老人保健医療事業・介護保険事業・介護サービスが加わる。

(2) 「行政投資実績」各年版より作成。